令和２年６月５日
建設・技術課　入札・契約担当
担当者　吉山、福井
内線　2752　　直通　0952-25-7102
E-mail: kensetsu-gijutsu@pref.saga.lg.jp

佐賀県建設工事等入札参加資格者の指名停止を行います

「佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」（以下、「要領」という。）により、佐賀県指名停止委員会において審議し、下記のとおり指名停止を行います。

記

１　指名停止対象業者、登録業種及び指名停止期間

対象業者：大成建設株式会社　代表取締役　村田　誉之
（東京都新宿区西新宿１－２５－１）

登録業種：土木一式工事－特Ａ級、建築一式工事－Ａ級、とび・土工・コンクリート工事－Ａ級、電気工事－Ａ級、管工事－Ａ級、しゅんせつ－登録、水道施設工事－登録

期　　間：令和２年６月６日　～　令和２年７月５日（１か月）

２　指名停止の理由

鹿児島市内で施工していた耐震改修工事において、石綿含有吹付材の除去作業を開始するにあたり、１４日前までに鹿児島労働基準監督署長に計画の届出を行わなかったことが、労働安全衛生法に違反したとして、令和２年４月３日付けで鹿児島簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けたため。

３　指名停止期間の根拠

要領別表第２（その２）第７号（不正又は不誠実な行為）に該当する。
指名停止期間については１か月とする。

４　令和元・２年度受注実績

令和元年度　なし
令和２年度　なし